

第2次太宰府市都市計画マスタープラン概要版

将来都市像

「豊かなみどりと歴史に囲まれた

明るく住みよいまちづくり」をめざして

都市づくりの目標

◎ 生活環境が整った快適で魅力ある都市づくり

道路、公園、下水道等の都市基盤が整った、快適で住みやすいまちづくりをめざします。

◎ ゆたかな自然に抱かれたやすらぎのある都市づくり

市域をとりまく緑や水を保全しながら、身近な自然とふれあうことができる、緑あふれる美しい景観と潤いあふれるまちをめざします。

◎ 地域コミュニティを支援する市民主体の都市づくり

地域に密着したまちづくりを積極的に進め、充実した地域コミュニティを市民と共につくる市民全体のまちをめざします。

◎ 歴史・文化遺産を活かした活力ある都市づくり

大宰府跡や水城跡、太宰府天満宮、九州国立博物館等の歴史的、文化的資源を活用し、市民と来訪者が交流を図りながら、活気あふれるまちをめざします。

◎ 健康で安心して暮らせる都市づくり

医療、福祉環境の充実を図り、事故や災害のない、安全で安心して暮らせるまちをめざします。

都市計画マスタープランとは？

都市計画マスタープランは、長期的視点にたった都市の将来像を明確にし、その実現に向けて、大きな道筋を明らかにするものです。

様々な社会構造変化、自然災害リスクの中、持続可能で活力ある地域づくりを行うために、都市計画マスタープランの役割は増えています。

※都市計画法第18条の2

市町村は、議会の議決を経て定められた当該市町村の建設に関する基本構想（太宰府市総合計画）並びに都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（福岡県区域マスタープラン）に即し、当該市町村の都市計画に関する基本的な方針（太宰府市都市計画マスタープラン）を定めるものとする。

計画の構成

将来都市構造等

全体構想

都市づくりの5つの目標

- 生活環境が整った快適で魅力ある都市づくり
- ゆたかな自然に抱かれたやすらぎのある都市づくり
- 地域コミュニティを支援する市民主体の都市づくり
- 歴史・文化遺産を生かした活力ある都市づくり
- 健康で安心して暮らせる都市づくり

将来都市構造

拠点づくり
軸づくり

分野別方針

快適で活力ある都市づくり

- ・土地利用
- ・交通体系
- ・都市施設

安心・安全の都市づくり

- ・自然災害対策の推進
- ・火災予防の推進

史跡と景観の都市づくり

- ・都市景観
- ・自然景観
- ・史跡地及び文化遺産の保全活用

地域別構想

地域づくりの目標

中央市街地地域

「歴史景観と賑わいが共存する、快適で住みやすいまちづくりを進めます。」

大佐野の山林地と西部住宅地域

「豊かな山林と水辺環境のある安全で住みやすいまちづくりを進めます。」

高尾山と低層住宅地域

「快適な居住環境を守り、身近な緑地を保全します。」

四王寺山の史跡と低層住宅地域

「史跡を保全活用し、歴史が薫るみどり豊かなまちづくりをめざします。」

宝満山と郊外地域

「豊かな自然と活力を併せ持つまちづくりを進めます。」

地域づくり方針

市街化区域のまちづくり方針

市街化調整区域のまちづくり方針

都市計画区域外のまちづくり方針

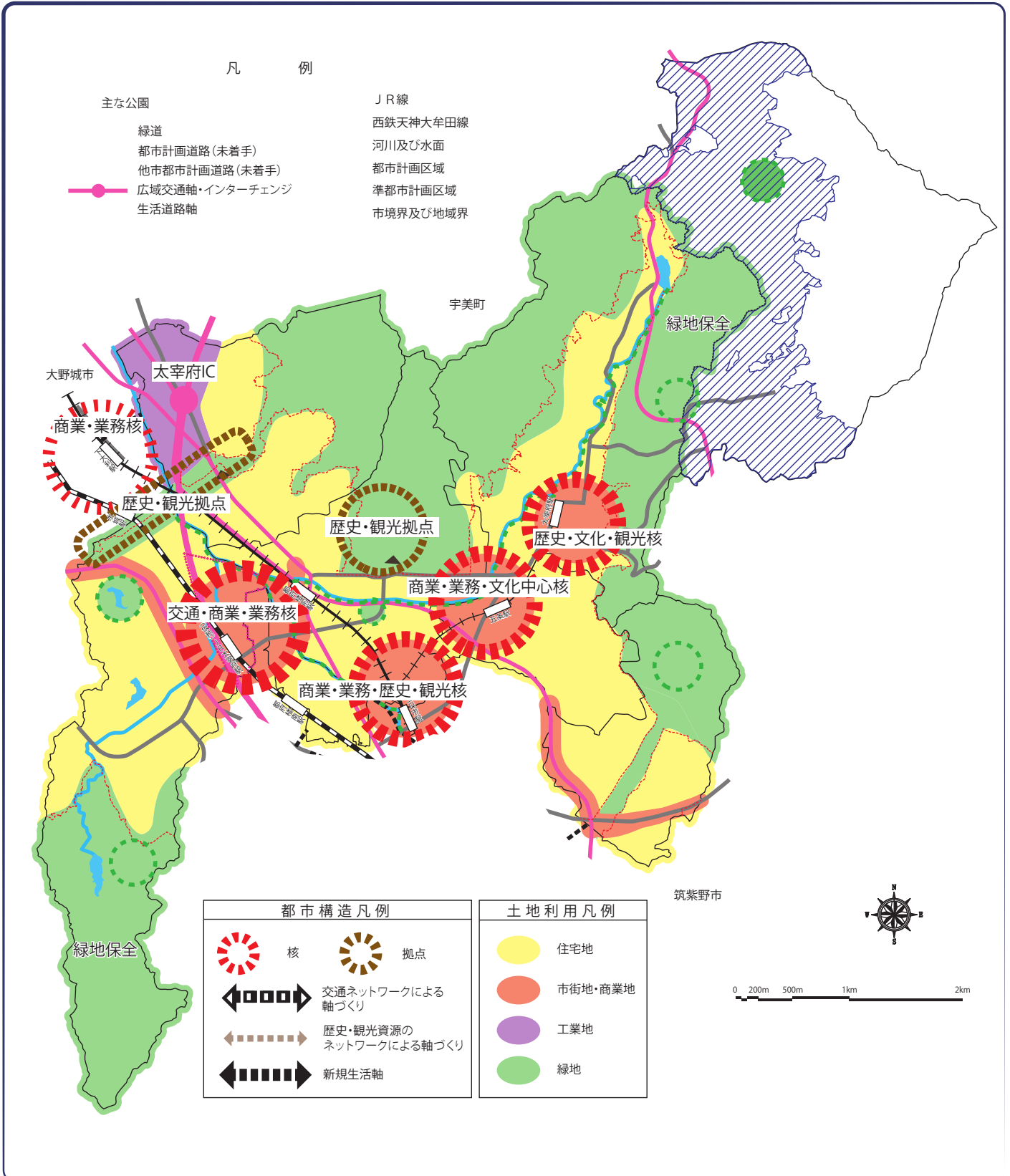
災害に強いまちづくり方針

実現に向けた方策

拠点づくり

観光の中核となる西鉄太宰府駅周辺地区、商業業務の中核となる西鉄五条駅周辺地区に加え、人口増加の著しい西の地区に新たなまちづくりの拠点を形成し、西鉄二日市駅周辺地区を活性化することにより、4つのまちづくりの中心となる核を形成します。

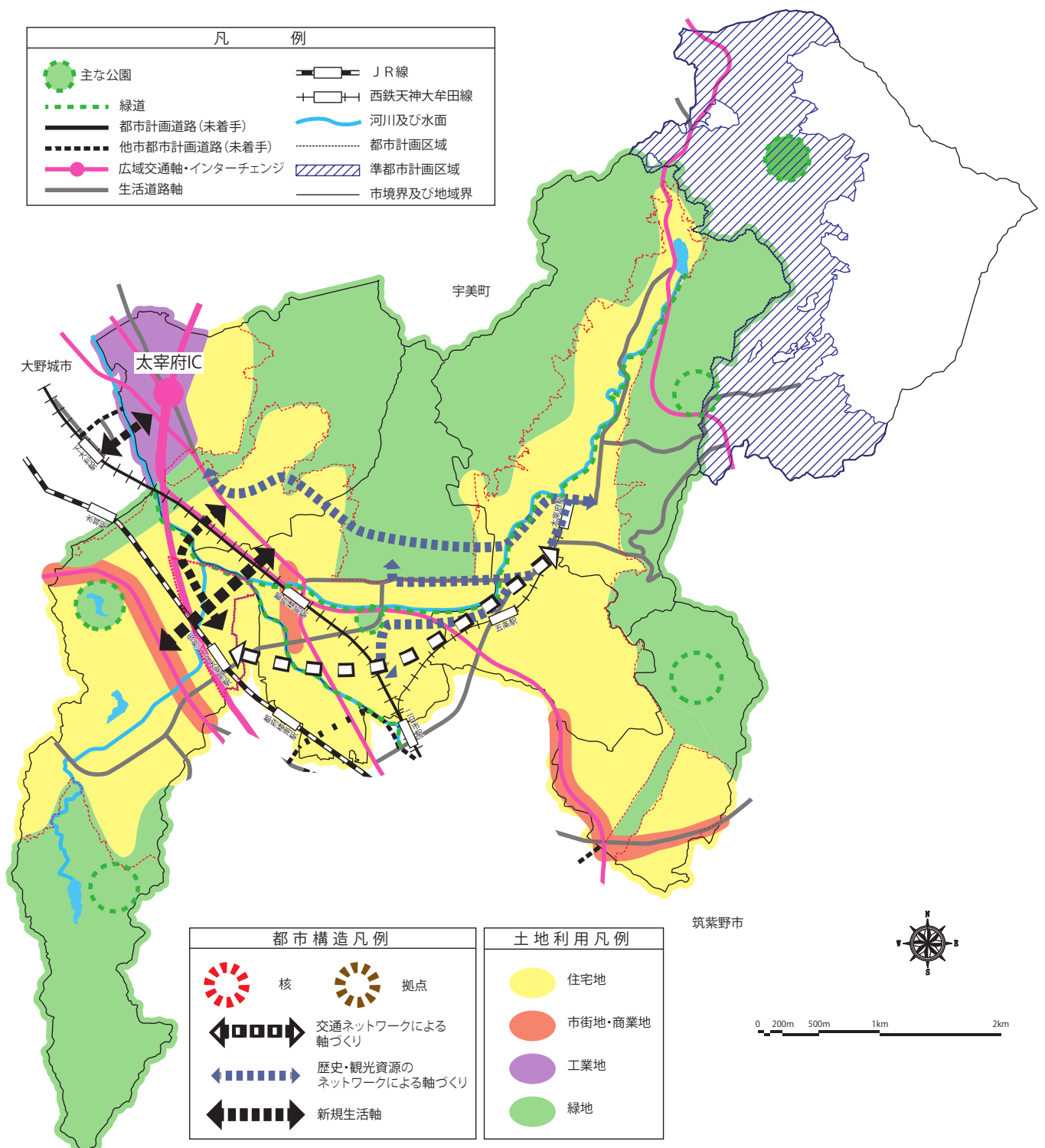
また、特別史跡大宰府跡・特別史跡水城跡を中心とした史跡地を歴史・観光拠点として整備、保全を図ります。



軸づくり

本市の交通軸は、南北の広域交通軸は充実していますが、東西地域を結ぶ道路が少ないため、新規の交通軸の形成を図ります。

- ◎ 交通ネットワーク整備による軸づくり
- ◎ 歴史・観光資源のネットワーク整備
- ◎ 新規生活軸の形成



計画目標年次

計画の目標年次は2036年度(平成48年度)とします。
平成29年度を初年度とした20年間計画とし、10年目を目途に見直しをおこないます。

対象区域

本市は都市計画区域と都市計画区域外に分かれており、都市計画区域外の一部を準都市計画区域に指定しています。本計画は都市計画法に基づく計画ですが、計画を一体的に推進するため、市全域をこの計画の対象とします。

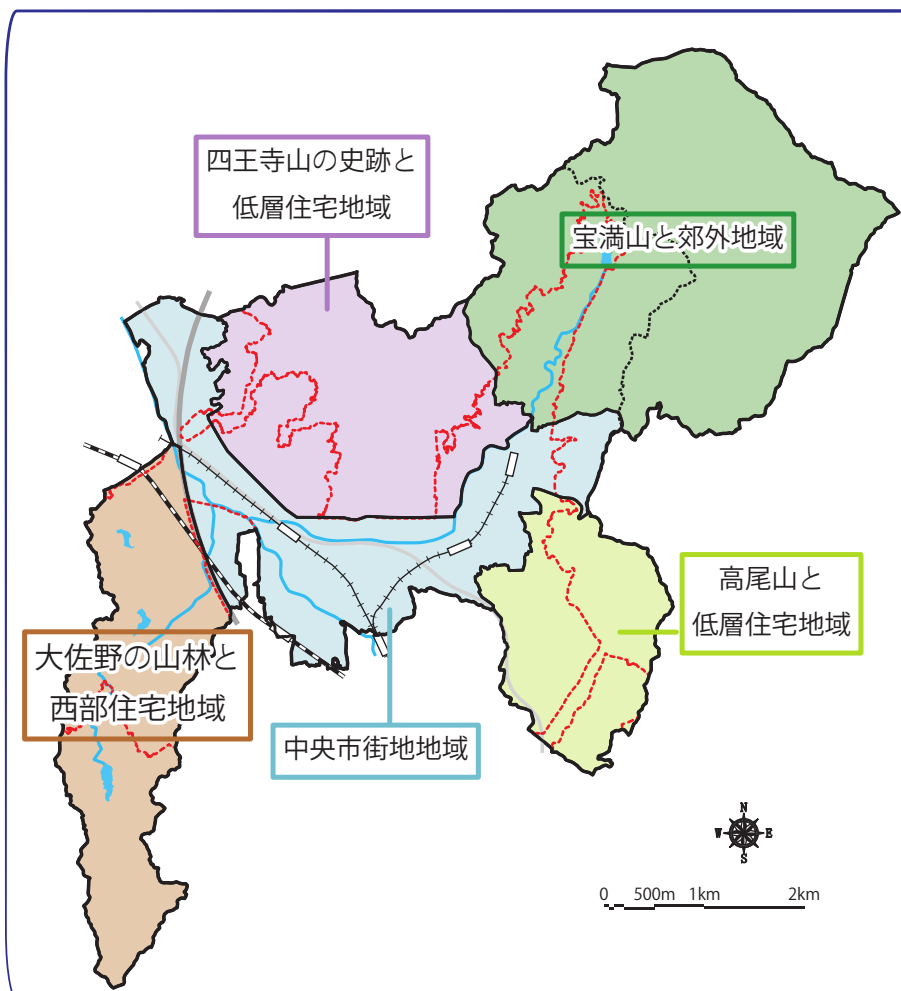
将来人口

計画年次の目標人口は約72,400人とします。
【国立社会保障・人口問題研究所による推計】

地域別構想

地域区分

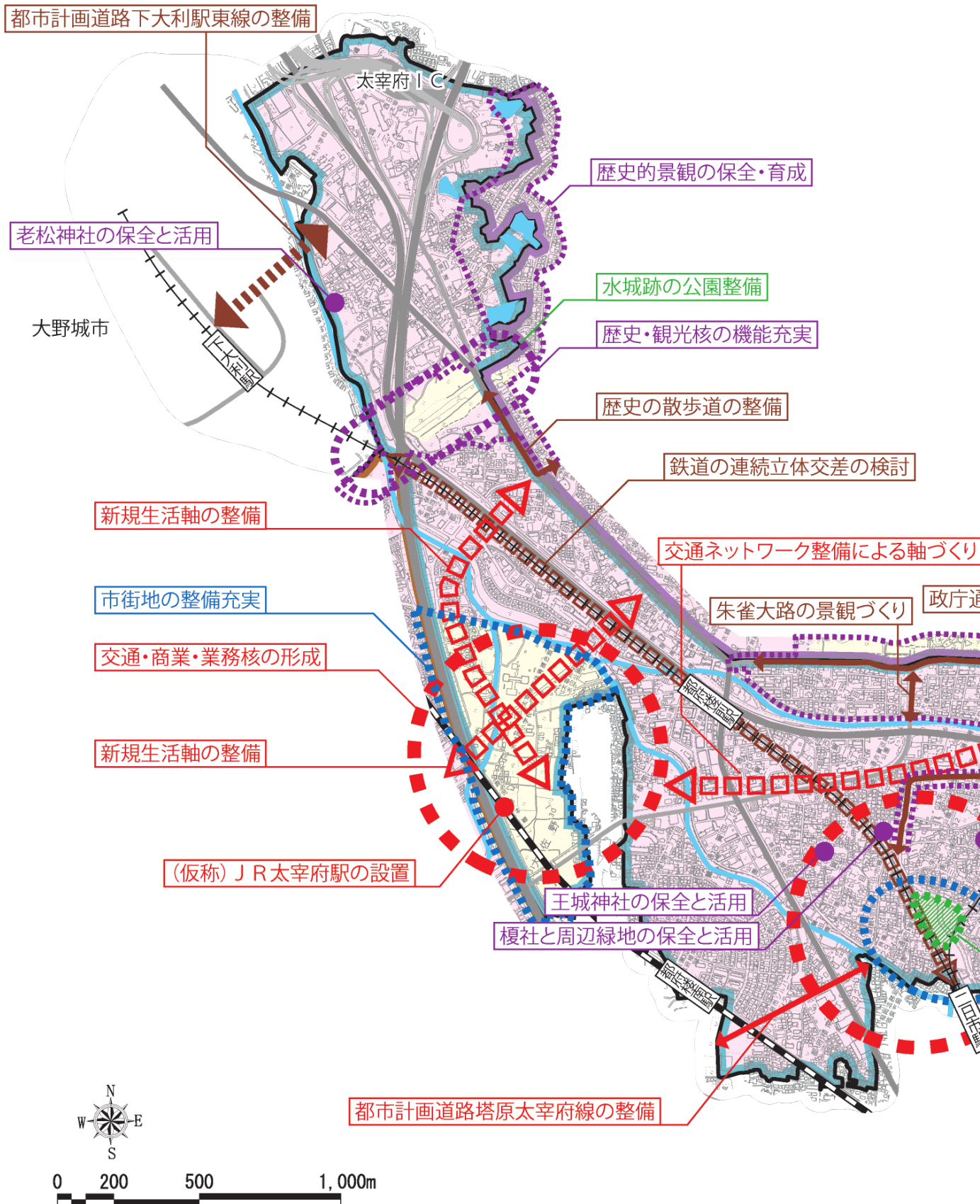
第1次都市計画マスタープランにおいては、小学校区を一つの地域として区分していましたが、小学校区では地域の特性を区分できていなかったため、第2次都市計画マスタープランでは、地域特性を分析し、地形地物、大字界等により5地域に区分し、地域の特性に沿った都市づくりを推進します。



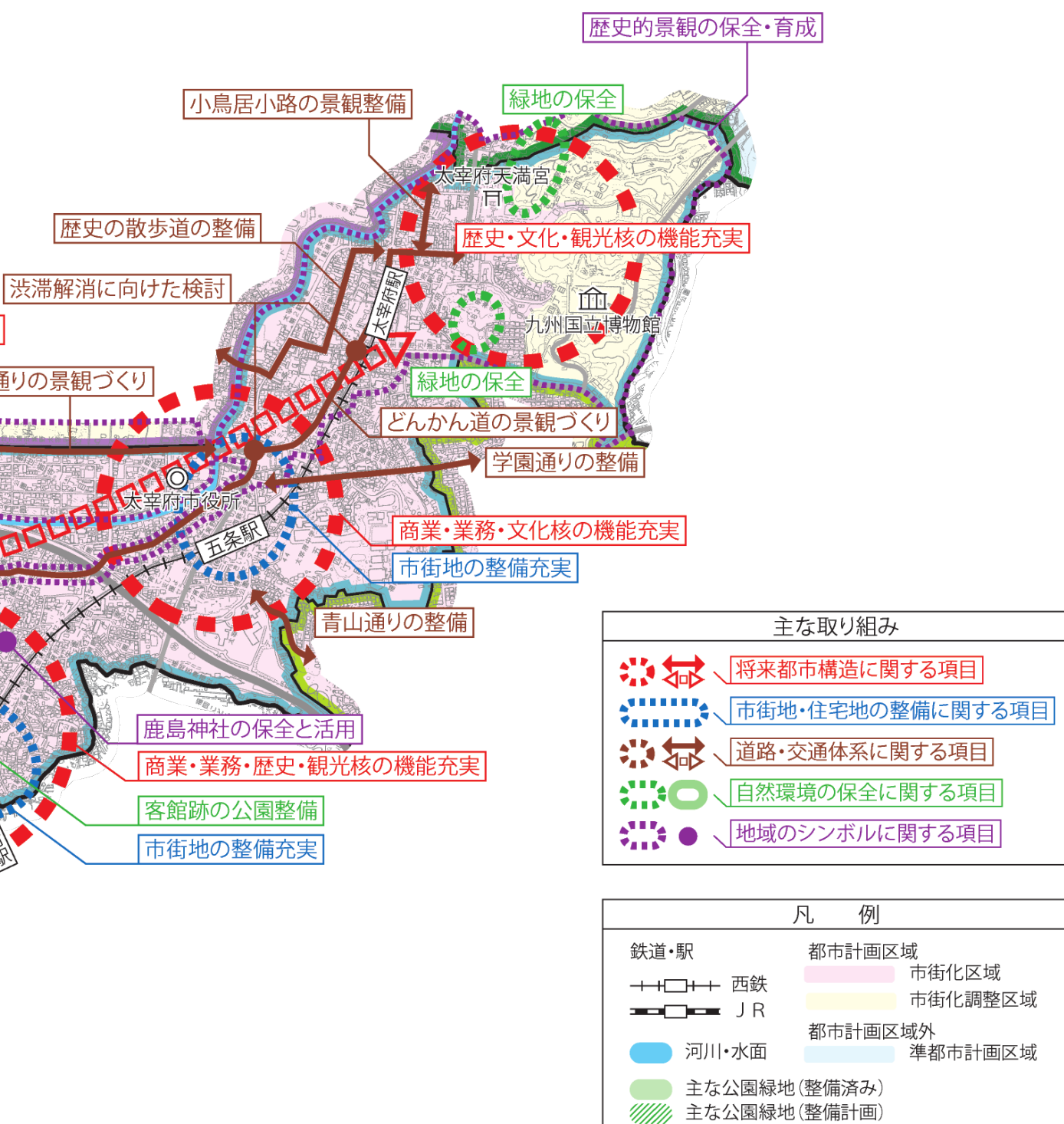
中央市街地地域

地域づくりの目標

「歴史景観と賑わいが共存する、快適で住みやす



いまちづくりを進めます。」

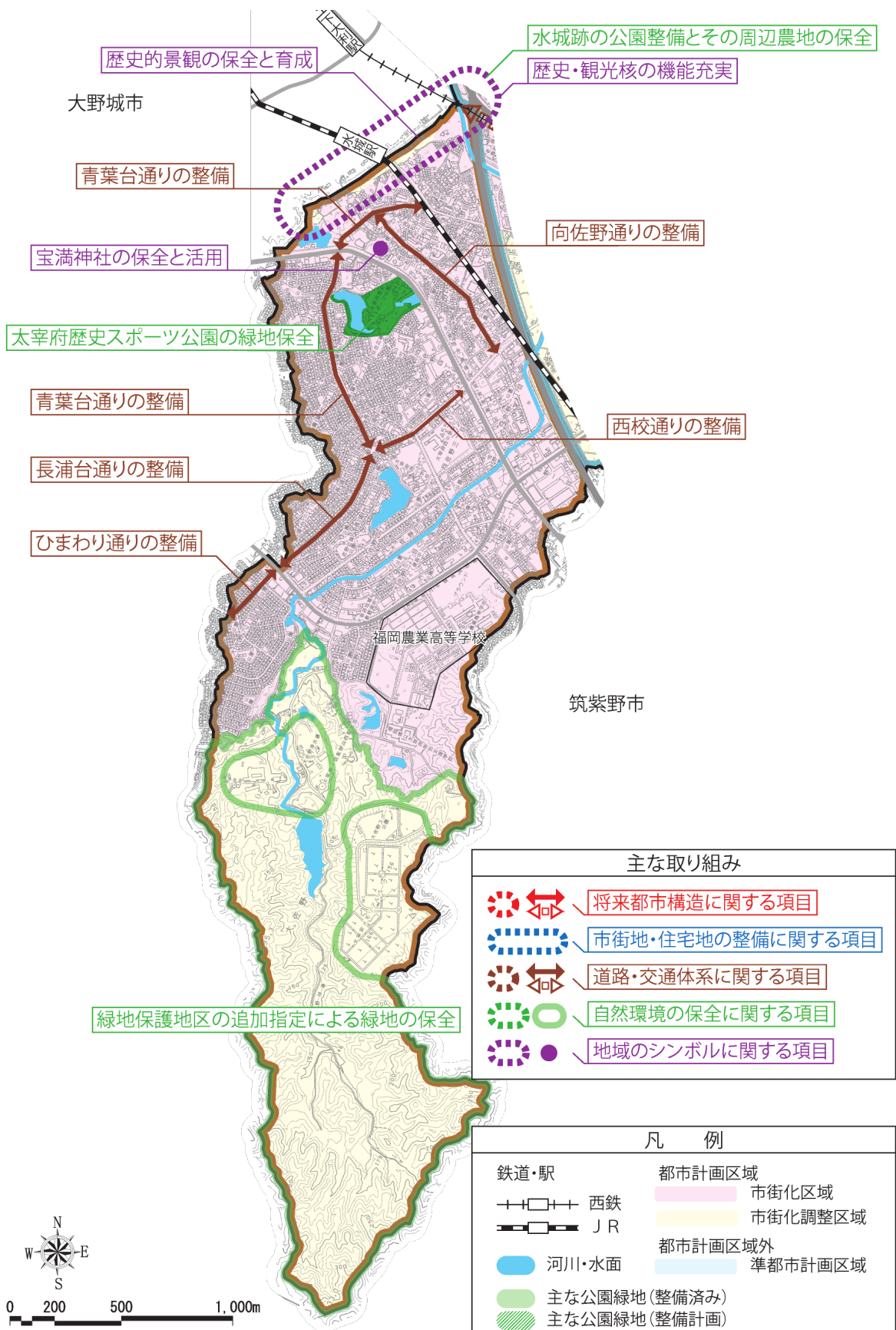


大佐野の山林地と西部住宅地域

地域づくりの目標

「豊かな山林と水辺環境のある、安全で

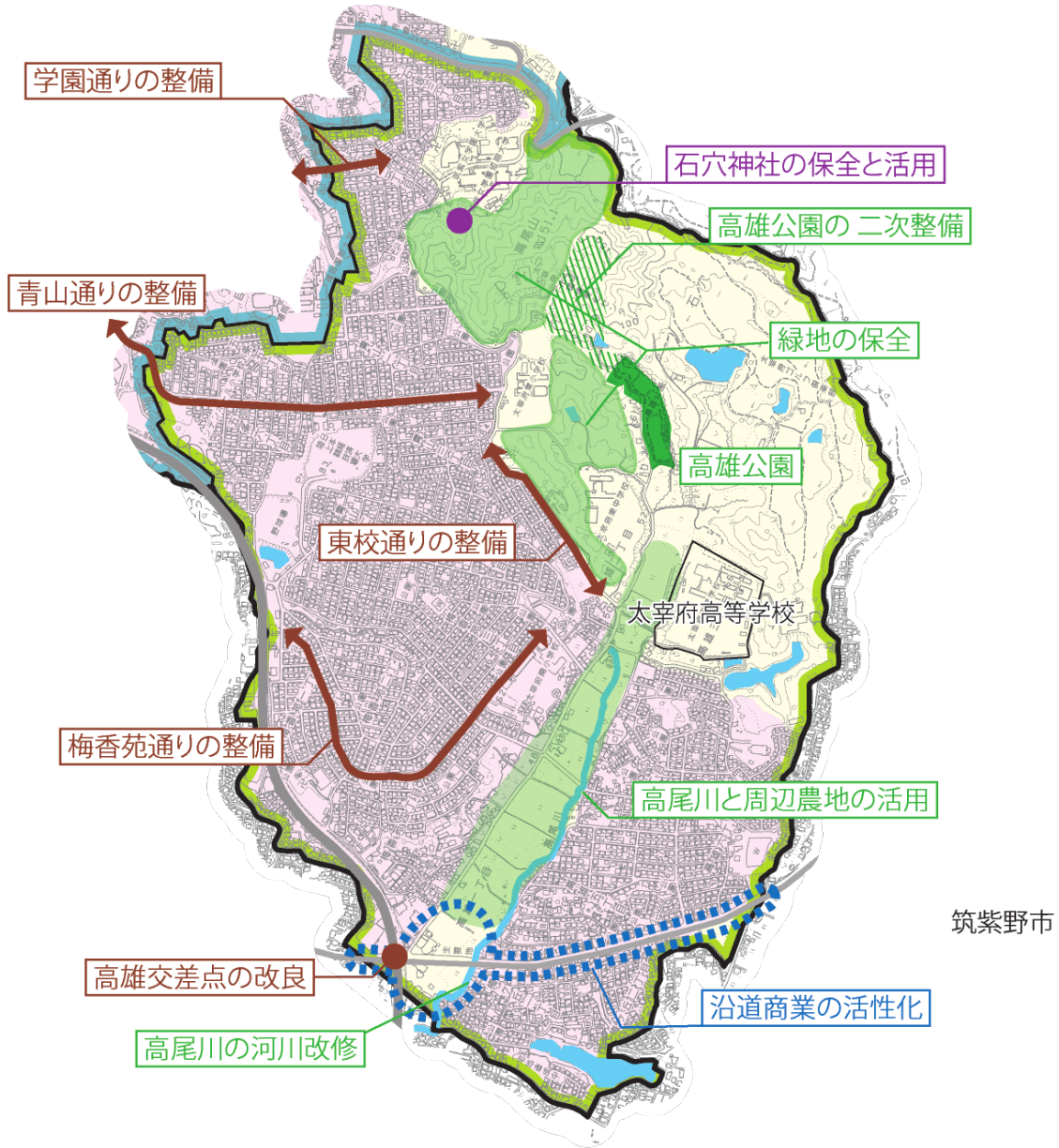
住みやすいまちづくりを進めます。」



高尾山と低層住宅地域

地域づくりの目標

「快適な居住環境を守り、身近な緑地を保全します。」



筑紫野市



0 200 500 1,000m

凡 例	
鉄道・駅	都市計画区域
++□++ 西鉄	市街化区域
—□— JR	市街化調整区域
● 河川・水面	都市計画区域外
● 主な公園緑地(整備済み)	準都市計画区域
● 主な公園緑地(整備計画)	

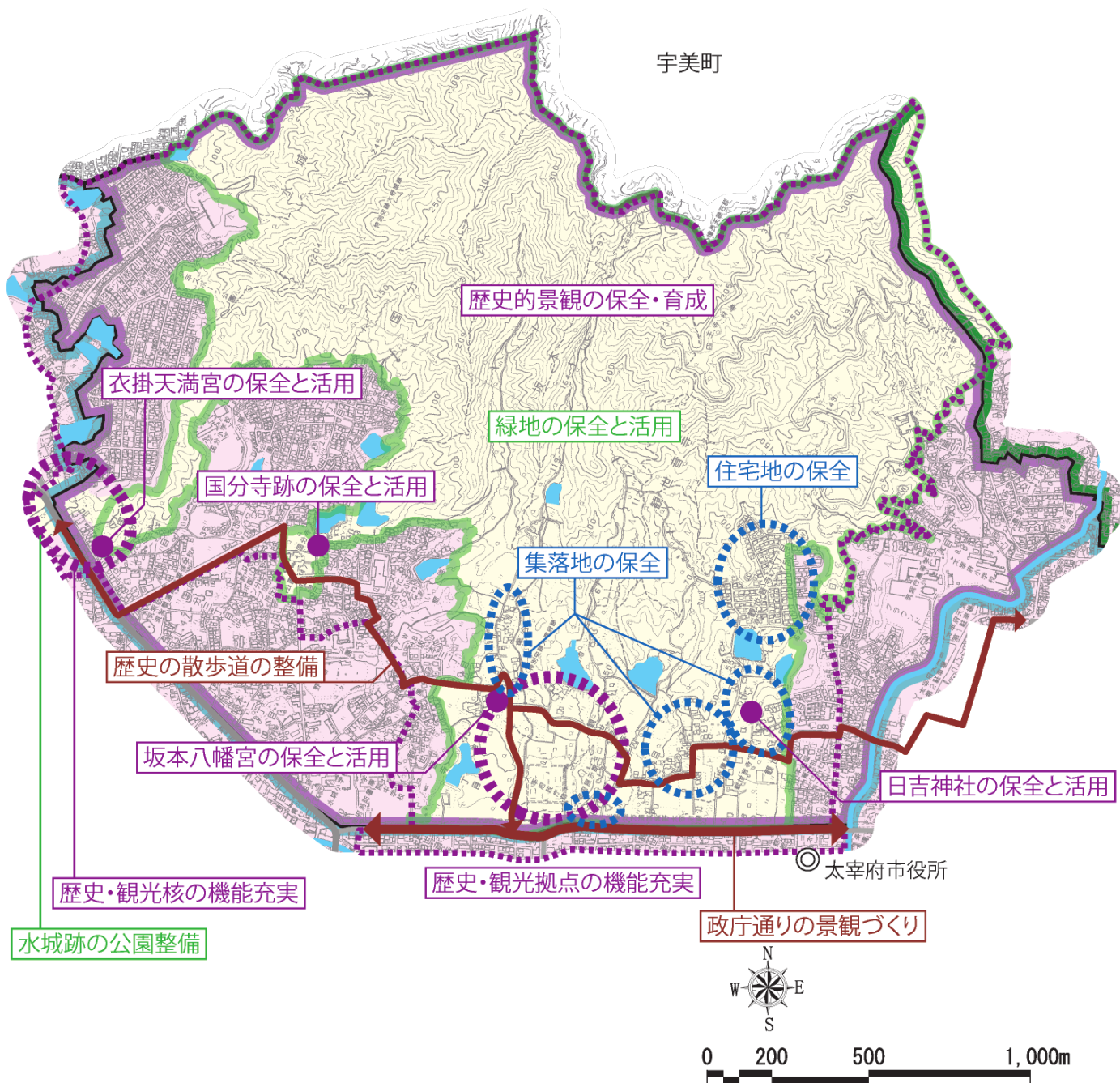
主な取り組み	
● ↔	将来都市構造に関する項目
●	市街地・住宅地の整備に関する項目
● ↔	道路・交通体系に関する項目
● ○	自然環境の保全に関する項目
● ●	地域のシンボルに関する項目

四王寺山の史跡と低層住宅地域

地域づくりの目標

「史跡を保全活用し、歴史が薫る

みどり豊かなまちづくりをめざします。」



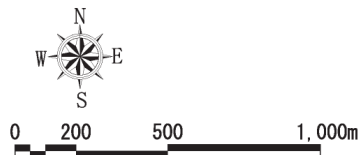
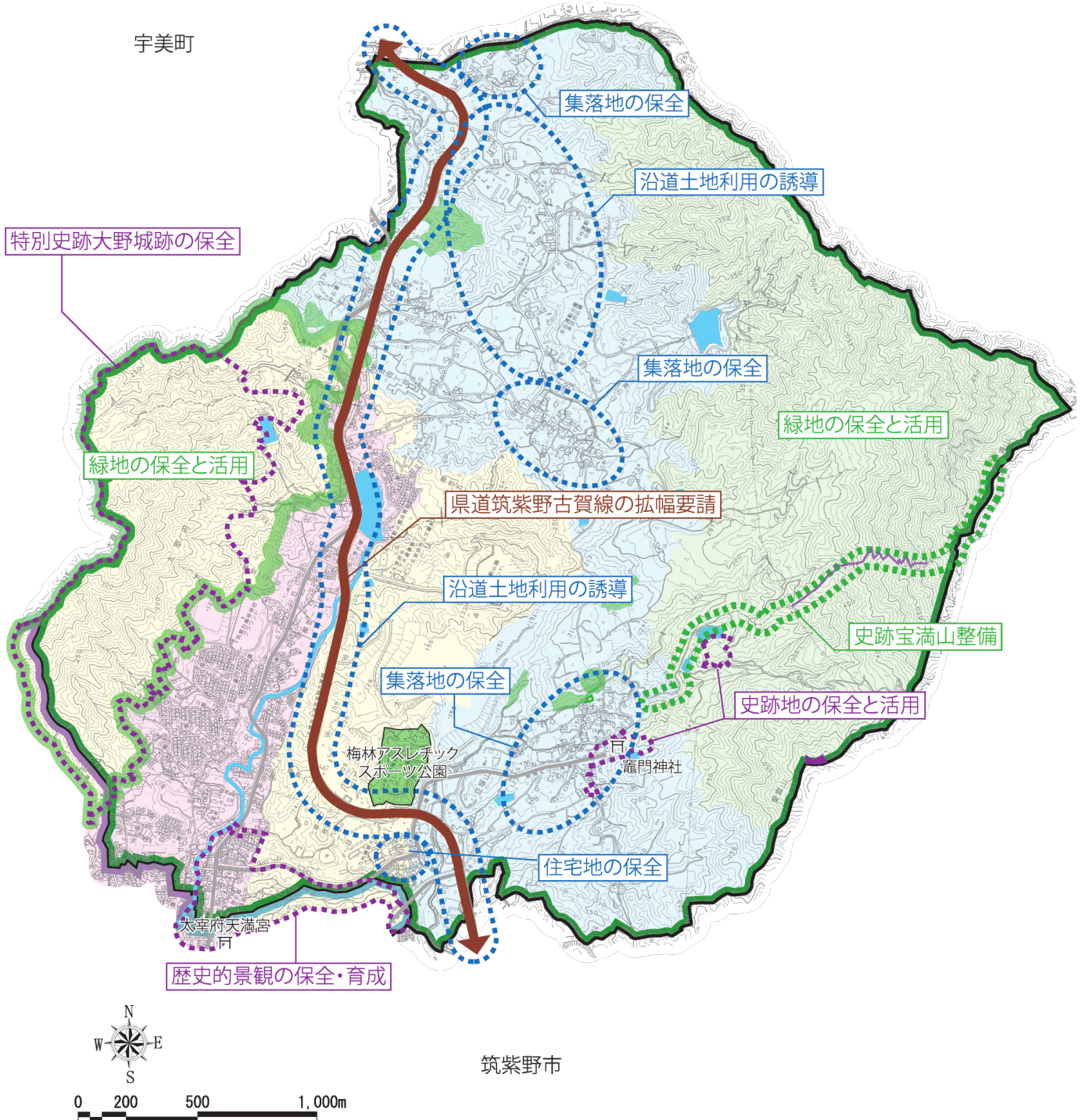
凡 例	
鉄道・駅	都市計画区域
西鉄	市街化区域
J R	市街化調整区域
河川・水面	都市計画区域外
主な公園緑地(整備済み)	準都市計画区域
主な公園緑地(整備計画)	

主な取り組み	
	将来都市構造に関する項目
	市街地・住宅地の整備に関する項目
	道路・交通体系に関する項目
	自然環境の保全に関する項目
	地域のシンボルに関する項目

宝満山と郊外地域

地域づくりの目標

「豊かな自然と活力を併せ持つまちづくりを進めます。」



凡 例	
鉄道・駅	都市計画区域
++□++ 西鉄	市街化区域
—□— JR	市街化調整区域
● 河川・水面	都市計画区域外
● 主な公園緑地 (整備済み)	準都市計画区域
● 主な公園緑地 (整備計画)	

主な取り組み	
●↔	将来都市構造に関する項目
●	市街地・住宅地の整備に関する項目
●↔	道路・交通体系に関する項目
●	自然環境の保全に関する項目
●	地域のシンボルに関する項目

実現に向けて

1. まちづくりの進め方

都市計画マスタープランを実現するため、市民・企業・大学・行政等が、太宰府のよりよい将来像をともに共有し、それぞれの役割を十分に認識し、目標の実現に向けて活動します。

2. 実現への取り組み

都市計画マスタープランを実現に向けて、市民・企業・大学・行政等それぞれが役割を担い、連携してまちづくりを進めていきます。

3. 地域と協働によるまちづくり

市民・企業・大学等と市が共通の認識を持ち、まちづくりの目標実現に向けた取り組みをともに行う、協働のまちづくりを進めます。そのため、市民のまちづくり活動への支援を確率し、協働のまちづくりを支える仕組みの充実を図ります。

4. まちづくり推進体制の充実

都市計画マスタープランの実現には、市の組織体制の整備・強化、市職員の育成必要となります。都市計画課を中心に庁内連携を密にし、熱意と知識を持った職員の育成を図り、総合的視野に立ったまちづくりを推進します。

都市計画マスタープランを計画的に推進するために、財政運営、効果的なまちづくりの推進、情報開示及び体制づくり等の視点に重点を置き進行監理を行います。

まちづくりの実現において、土地・住宅問題、防災対策、道路・交通対策等の広域的な課題は、国・県・周辺市町、関係機関等との調整を図り、連携のとれたまちづくりを推進します。

